

吉備国際大学研究紀要
(人文・社会科学系)
第34号, 35-42, 2024

岡山県内における青年学校の研究

—市町村史の検討を中心に

倉知 典弘

**Study of youth school in Okayama prefecture
—from analysis of books of Municipal history**

Norihiro KURACHI

Abstract

I have researched industrial education before WW2. On the way of those researches, education for youth is important to understanding industrial education system. So now I research industrial education for youth, especially youth School.

In this paper, I tried to research two points, by researching municipal history's books. Firstly, how books of municipal history write youth school. This is for understanding how youth schools are positioned in the area. Secondly, for knowing what features youth schools have.

Conclusion is that:

1. In youth school in Okayama prefecture, industrial education was given importance for economic recovery. And industrial education is the important factor for characterizing the youth school.
2. Because youth school is for young labor, timetable was suited for students. Some of school opened evening.
3. Youth school's name sometimes have meaning of community's aim for youth. So terms like "KOUA" were sometimes used for its name.
4. Position of youth school is not given position in exactly.

Key words : Youth School, education for youth, Okayama prefecture

キーワード : 青年学校, 青年期教育, 岡山県

1. 本論の目的

青年学校とは、1935年に制度化された勤労青年を対象とする教育機関である。青年学校令では「青年学校ハ男女青年ニ対シ其ノ心身ヲ鍛錬シ徳性ヲ涵養スルト共ニ職業及實際生活ニ須要ナル知識技能ヲ授ケ以テ国民タルノ資質ヲ向上セシムルヲ目的トス」（第1条）と定めたが、その意図は「皇国青年ヲ練成スル」ことであり、当時の社会状況から軍国主義の教育を展開することが意図された教育機関であった。その前身は、実業補習学校と青年訓練所であり、両者を統合する形で制度化されたのが青年学校であった¹⁾。尋常小学校卒業生が入学する2年の普通科と普通科修了生及び高等学校小学校卒業生が入学する男子5年、女子3年の本科、さらに専修科・研究科がその上に置かれることもあった。39年には男子のみ義務化がなされた。敗戦後の教育改革に伴い1947年に廃止されたが、その後高等学校の母体となったり、中学校に生徒が収容されるなど戦後の中等教育のベースとなった学校も存在しており、日本の青年期教育を語るうえで重要な学校である。また、青年学校はあくまで正系の学校に進学できなかった青年に向けた傍系の学校であり、将来に向けた進路が約束されていたわけではなかったが、地域の勤労青年層に学びの機会を与え、地方の人材養成という観点からも重要な位置づけを持ったと考えられる。

とはいえ、青年学校研究については、軍国主義に協力したため敗戦直後に資料の焼却処分が行われたこともあり、史料の制約が大きく十分な研究が展開されているとは言い難く²⁾、地域の青年学校の実態については都道府県によって偏りがあるといえる。岡山県の青年学校については、企業による私立青年学校に関する研究が目立つが、そのほかの地域における実態の研究については不十分な点も多い。そこで、本研究では地方自治体が作成している市史を検討することで、そもそも地域の歴史の中で青年学校がどのように位置づけられているのかを確認しながら、青年学校の実態の

一端を明らかにしていきたい。

2. 市史における青年学校の取り扱い

本研究において、岡山県立図書館に所蔵されている市史のうち、青年学校に関する記述がみられるものを50冊ほど検討した。市史の分量や編集方法により青年学校の記述量に大きな違いがみられた。分量についていえば、青年学校が設置されたことのみを記載しているもの、青年学校の沿革を記載しているものが多く、その活動を新聞記事等を用いて述べるといった形式は数が少ない。

さらに重要なことは、青年学校をどのような学校として位置付けるかにも大きな違いがみられた。青年期教育を項目として立てて、青年期の教育機関として論じているものもあるが、その母体の実業補習学校だったこともあり、実業教育の流れの中で取り扱っている事例も存在する。さらに、高等教育として取り扱っている事例も見られた（『熊山町誌』）。

このような取り扱いの際は、初等教育・中等教育の学校については見られないことであり、青年学校の位置づけの不明確さを示しているといえるだろう。

3. 岡山県青年学校の概要

(1) 岡山県青年学校数の変化

1935年に青年学校が制度化されると実業補習学校と青年訓練所が統合され青年学校がスタートした。全国的にみると16,678校であったが1942年に21,272校でピークを迎えた後、後述するように統廃合が進められ1945年の段階では12,409校まで減少した。

岡山県内では当初は市町村立408校、私立9校であった。その後工場内などに私立青年学校が多く設立され、1942年の段階では80校にまで増加する。岡山県教育史によれば、1941年には「岡山、倉敷、津山、児島、玉島、西大寺の繊維工場に女子青年学校が開設され」さ

らに「生徒数30人以上確保できると予想される工場、会社に設立を勧め」たことが述べられているおり、結果当初の目標の80校を一時的ではあるが達成している(1942年)³⁾。なお、『柵原町史』には私立柵原鉦山青年学校が紹介されている⁴⁾。同校は私立の青年訓練所として設立されたものであるが、青年学校令に基づいて改めて設立認可された学校であった。

『岡山県教育史 続編』に掲載されている「岡山県教育会職員録資料」⁵⁾を確認すると、制度導入当初は独立校18校、併設校383校と圧倒的に多くが小学校などに併設されていた。独立校舎を単独の市町村で設置できていたのが4校、組合立が14校という状況であった。対して、義務化が実施された後の1943年の段階では独立校が182校、併設校が97校と独立の校舎を持つ青年学校が大幅に増えている。

その背景には青年学校の統廃合がある。1939年の義務化ののち、その受け入れのために青年学校の設置が急がれた。一方で、青年学校で勤務する教員の数は不足していた。また軍事教練を担当した指導員は在郷軍人から選ばれていたが戦局の進展により応召する指導員が増え、人数不足に拍車がかかった。そのため、国の政策として統廃合が進められた。岡山県も積極的に統廃合の指導を行ったとされている⁶⁾。その際、小規模校を統合して新たに単独の青年学校を設置する形で対処されたのである。順調に統廃合が進んだところもあったが、困難を抱えた自治体もあった。ここでは東

児町に設置された青年学校の事例を見ておく。東児町には鉦立実業補習学校が1917年に設置されていた。それに加えて1926年には胸上青年訓練所と鉦立青年訓練所が設立された。その後1935年に鉦立青年学校及び胸上青年学校が設立された。それらの青年学校と他地域の青年学校を統合する形で1942年に児島郡鉦立村外五ヶ町村学校組合立東児青年学校が設立された。校舎がないため男子部のみの設立であり、建物も鉦立尋常小学校の講堂と鉦立青年学校の設備を利用したものであった。1943年になってようやく日輪舎という簡易の建物を設置して授業を行うようになった(日輪舎については後述)が、狭い校舎では授業を行うこともままならず、屋外授業が多かった。また、1944年には女子青年学校の統合も行われたが、教室が足りず小学校の教室で分散で授業を行わざるを得なかった⁷⁾。なお、このように統廃合の過程で男子部と女子部を分け、女子部は従来の青年学校に置き、男子部のみ新設の青年学校に移る事例は多く存在していた。例えば、西阿知青年学校は倉敷市外三ヶ町村組合立倉敷青年学校に統合されたが、女子部は分教場として残され、本校の校舎に移ったのは1945年のことであった⁸⁾。さらに、青年学校の統合については地域に対立をもたらした事例も確認できる。『川上村史』には青年学校校舎新築に伴い、村内の分校を統合しようとしたが、村民側が利便性などの観点からそれを否定し、結果として青年学校の分校がその地域に残り続けることとなった。

このように統廃合は一方で新しい独立校舎への動きを推し進めることとなり、一面青年学校の充実の方向を向いたように思われるが、実際のところは地域社会において様々な混乱をもたらすこととなった。

(2) 青年学校の建設と地域社会

先述のように青年学校は徐々に独立校舎を設置するようになってきたが、これは住民らの努力によるものも多い。『湯原町史』には住民らが校舎の建築などを行ったことが示されている⁹⁾。そこでは、経費も少な

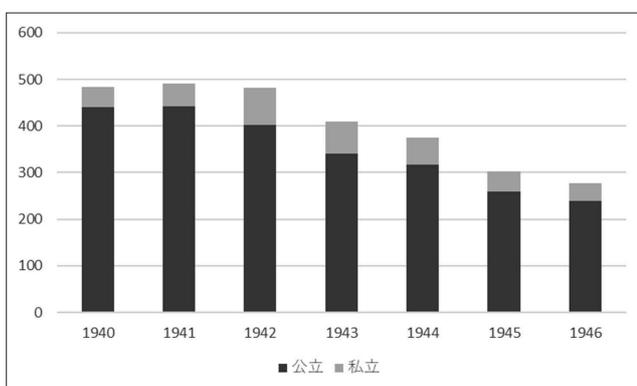


図1 岡山県青年学校数の変遷(『岡山県教育史 続編』, 122頁の表をもとに作成)

く、「日輪兵舎」（日輪舎などとも呼ばれる）が採用される地域も多かった。この様式は満蒙開拓青少年義勇軍育成所で「加藤完治の皇室崇拜と農本主義が結びついた開拓教育の方向性とも合致する」¹⁰⁾として採用された建築様式である。日輪兵舎を用いなかった地域では通常の建築様式で設立したことを誇る言説がみられるほどであった。また、地域によっては青年学校を支援するための団体が作られていた。

青年学校の学校名もまた地域の特性や地域社会の希望などが反映されることがある。例えば、阿哲郡矢神村では実業補習学校として設立した哲西実践農学校を農道青年学校と改称したが「農道」という名称に農業振興という職業教育的な意図を垣間見ることができ、1943年に奥津町に設立された和泉村外三か村学校組合立報国青年学校は、国に尽くす青年を育てることを明確にしている¹¹⁾。鏡野町に設立された「興亜青年学校」や小瀬村・有漢村・上有漢村組合「東亜青年学校」という名称は、当時の大東亜共栄圏の指導的国民を育てるという方針をより積極的に引き受けた名称である。

(3) 生徒数の変化

生徒数を見ると1935年全国で1,902,157名であったのが、ピークの1943年で3,063,638名となった。しかし、1945年には急速に人数を減らし2,280,282名にまで減少した。

岡山県の青年学校進学者数は1935年段階で、総計35,877名（男22,437名、女13,440名）であったが、男女とも95%以上が公立の青年学校に通っていた。しかし、翌1936年になると総計39,817名（男21,881名、女17,936名）と大幅に増加するが、その増加は女子の就学者の増加によってもたらされている。特に女子の私立青年学校への就学者数が1935年462名から1936年4,223名と大幅な増加であり、女子の公立青年学校の就学者数の割合は76.5%と大きく減少する。同年の男子の公立青年学校の就学者割合は93.8%である。女子はその後も

私立青年学校の生徒数割合は3割代を推移している。

なお、戦後の1946年には男女とも公立青年学校の生徒数割合は89.2%（男94.4%、女83.9%）と公立青年学校の割合が大幅に増加する。

(4) 岡山県青年学校の教授内容

青年学校の教授内容は、青年学校令に以下のように定められた。

「第九条 普通科ノ教授及訓練科目ハ男子ニ在リテハ修身及公民科、普通学科、職業科並ニ体操科トシ女子ニ在リテハ修身及公民科、普通学科、職業科、家事及裁縫科並ニ体操科トス

本科ノ教授及訓練科目ハ男子ニ在リテハ修身及公民科、普通学科、職業科並ニ教練科トシ女子ニ在リテハ修身及公民科、普通学科、職業科、家事及裁縫科並ニ体操科トス

研究科ノ教授及訓練科目ハ本科ノ教授及訓練科目ニ就キ適宜之ヲ定ムベシ但シ修身及公民科ハ之ニ欠クコトヲ得ズ

教授及訓練科目ノ程度ハ文部大臣之ヲ定ム」

そのうえで「青年学校規定」において授業時数が定められ、青年学校教授及び訓練科目要旨（文部省訓令第十九号）及び1937年の文部省訓令第三十三号で修身及び公民科（本科）、家事及び裁縫科、ならびに体操科の要目が定められた。職業科の要目は文部省訓令第二十七号で普通学科、普通科の修身及び公民科は1939年に要目が定められ、教育内容の全体が規定された。

一方、岡山県では1935年5月に青年学校長会議を開催し、青年学校の基本方針が示された。「県校長会議録」によれば、①精神教育（人格教育の徹底）、②鍛錬教育（国民精神の高揚）、③職業精神の陶冶、④共同社会性の強養の4つであった。加えて、「青年学校ヲ中心トスル社会教育施設」として「郷土ノ構成理想郷ノ建設」のために活用すべきと青年学校を中心とした地域振興が唱えられた¹²⁾。

1939年青年学校令が全面的に改訂され、青年学校の

義務化が実施されると同年には青年学校令施行規則（以下、施行規則と記載）も併せて示された。普通科の総授業時数は男女とも210時間であった。男子は第1学年と第2学年で210時間であったが、第3学年以降は180時間となる。女子は、210時間であった。また、教授内容別でみると男子が修身及び公民科20時間、普通学科90時間、職業科60時間、体操科40時間であり、女子は修身及び公民科20時間普通学科80時間、職業科と家庭科併せて80時間、体操科30時間であった。本科は男子が修身及び公民科20時間、普通学科は第1学年と第2学年が50時間、職業科は第1学年と第2学年で70時間とされたが、第3学年以降は合わせて90時間とされた。加えて教練科が70時間であった。女子は修身及び公民科20時間普通学科50時間、職業科と家庭科併せて110時間、体操科30時間であった。

以上のような施行規則を受けて岡山県では「岡山県青年学校準則」（以下準則と表記）が定められたが、そこでの授業時数は普通科が男女とも408時間、本科では男子が第1学年、第2学年で374時間、第3学年以降は238時間であるのに対して、女子は408時間のままであった。このように岡山県の青年学校では施行規則を大幅に超える授業時数が設定された。科目に関しては、女子は、第2学年で職業科と家庭科を併せて170時間の教授を受け、家事や裁縫などの教授を受けることになっていた。また、本科の男子は第1・2学年までは普通学科が独立して位置づけられるが、第3学年以降は職業科と統合され、「職業に関係深き普通学科」「農業経営」が102時間となる。農村部に展開した青年学校が多く、「農業経営」が明確に定められた。

以上のような規則がある中で青年学校はその教授内容、授業実施時間などにおいて多様性がみられる。「津山市男子青年学校学則」では1週間の授業時数は普通科第1部で週12時間、第2部週32時間もしくは週36時間（工芸部のみ）、第1本科第1部（2年）で週9－12時間、第2部（3年）で週6－12時間、第2本科（5年）が農業部週31時間、工芸部週36時間、商業部週32

時間であった。また、職業科で農業を選択した生徒は、農繁期2か月は家庭学習が認められていた¹³⁾。「西川村実業青年学校学則」では、男子の職業科に農業・養蚕・竹工（普通科のみ）が並び、女子には家事・裁縫に加えて生花科が位置付けられた。授業日は普通科は通年制であったが、本科は男子部1年は月～金まで昼間に6時間と定められたが、2年は水・金昼間7時間に、3年次以降は水曜日昼間7時間と変化している¹⁴⁾。「岡山県児島郡赤崎町立赤崎青年学校学則」では、職業科目として商業が設定され、普通科で100時間、本科第1学年・第2学年では80時間にわたり「商業大意」が教授されることとなっていた。教授時間は普通科が月・火・水・金の夜間2時間、本科が1・2年が月・火・水・金、それ以降が月・水・金の夜間2時間と定められた¹⁵⁾。「岡山県後月郡井原町青年学校学則」では本科女子にのみ昼間・夜間の区別が定められていた¹⁶⁾。「岡山県吉備郡総社町立総社女子青年学校学則」では、普通科で職業科が68時間であるのに対して、家事及び裁縫科は714時間にも及び、本科では職業科68時間に対して家事及び裁縫科が816時間にも及ぶ¹⁷⁾。

勤労青年の労働実態や家事の実態などに合わせて授業時間は多様であり、また職業科において地域特性が色濃く反映されていた。このような弾力性を持った教育課程を作成できることが青年学校の特徴であった。実際の職業と連動した教育課程を組むことでまさに経済厚生運動の担い手を養成する、“働く皇国民”錬成の教育機関であったのである。ただし、戦局が悪化するにつれて工場内に設置された青年学校では職業教育は実習という名の生産活動（労働）へと置き換わり、公立青年学校でも軍需産業に従事する勤労青年は生産活動への従事が優先されるなど、職業教育の側面がかえって青年から学習の機会を奪っていく結果になっていったことは注視すべきである。

また教授内容というわけではないが、青年学校は学校行事として奉仕活動などを積極的に実施している。これは戦時中の人手不足に対応するための勤労働員と

してのものであることは間違いないが、そのほかに注目すべき活動もある。山手村青年学校では青年学校内に自給自足の際に余った「野菜」を販売する市場が設立されるなど地域の「農村経済更生」に貢献する活動を行っていた事例も存在する¹⁸⁾。青年学校は、地域を再生するための重要な教育機関としても位置付けられていたことが知られる。

4. 『改修 赤磐郡誌 全』¹⁹⁾ にみる青年学校の実態

青年学校に関する記述は、史料の制約などもあり市史等では言及が少ないことは先述した。しかし、1940年に発行された『改修 赤磐郡誌 全』では当時の青年学校にかかわる諸表が提示されており、当時の青年

学校の状況を知ることができる。そこには学校の名称・沿革・所在地だけではなく掛かっている費用や校長名・職員名までが記載されている。

赤磐郡は1900年に設置された郡で岡山県東部に位置する。当時は25村から構成されていたが、『改修 赤磐郡誌 全』が刊行された当時は1町22村から構成されていた。当時の青年学校の数は21校であり、高陽村青年学校を除き併設校であった。赤磐郡において中心的な位置となった青年学校が公立青年学校岡山県赤磐郡瀬戸町外八ヶ村組合瀬戸農業専修学校であった。青年学校でありながら「専修学校」という名称を関している点も特異である。瀬戸農業専修学校は青年教育機関の名称を青年学校と統一することとなった1944年の段階で瀬戸実科女学校と萬富実科女学校を吸収して瀬戸青年学校と名称が変更される。戦後は本科生生徒の

表1 赤磐郡内青年学校教育費（『改修 赤磐郡誌 全』1079-1099頁から筆者作成）

学校名	教育費 総額	青年教育費					
		専任 教員給	兼任嘱託 教員給	其他諸費	総額	構成比	人件費 割合
公立青年学校岡山県赤磐郡 瀬戸町外八ヶ村組合瀬戸農業専修学校	65220	2196	1620	1350	5166	8%	74%
高月村女子青年学校	1936	1296	252	388	1936	100%	80%
高陽村青年学校	19577	2976	876	579	4431	23%	87%
西山村西山女子青年学校	9242	600	204	298	1102	12%	73%
鳥取上村青年学校	13739	1752	496	851	3099	23%	73%
軽部村青年学校	11347.65	1560	516	573	2649	23%	78%
笹岡村青年学校	2527	1560	408	559	2527	100%	78%
周匝村青年学校	2361	1536	276	43	1855	79%	98%
山方村青年学校	12689	1680	395	565	2640	21%	79%
仁堀村立仁堀青年学校	3160	1980	384	796	3160	100%	75%
布都美青年学校	8953	1440	420	435	2295	26%	81%
竹枝村女子青年学校	1078	696	224	158	1078	100%	85%
五城村五城青年学校	2867	1860	480	533	2873	100%	81%
葛城村女子青年学校	5012	600	170	105	875	17%	88%
佐伯北村佐伯北青年学校	6309	1200	272	594	2066	33%	71%
佐伯本佐伯上村組合立佐伯青年学校	16419	2196	878	936	4010	24%	77%
石生村石生農業青年学校	9110	1440	300	481	2221	24%	78%
豊田村女子青年学校	1232	660	199	246	1105	90%	78%
小野田村青年学校	1714	1140	300	274	1714	100%	84%
可真村立可真青年学校	105	2040	348	420	2808	2674%	85%
公立青年学校萬富村実科女学校	16370	2076	344	519	2939	18%	82%

うち希望者が瀬戸農芸学校の女子部に編入されることとなる²⁰⁾。

同書では沿革などの基本情報以外にも教育費の内訳を知ることができる資料となっている。これを基に教育費総額と青年教育費の構成比及び人件費の割合を算出した(表1)。数値はあくまで同書が作成された前年度のものである。また、構成比が100%を大幅に超える(可眞青年学校)など数値の記入の仕方が学校ごとに異なる可能性も否定できず、参考程度にしかならないが青年学校の経費について知るためには重要なデータになるだろう。これを見ると教育費総額のうち8%~26%程度が青年学校に支出されている学校が多い。その経費の大半が人件費となっており、これは教育財政の基本的な特徴でもある。独立校である高陽村青年学校が人件費の支出が非常に多い。教職員の数も12名配置されており、専任と明示されている教職員は5名であった²¹⁾。瀬戸農業専修学校の15名には及ばないが、それでも他の赤磐郡内の青年学校の大半が7名程度の人員で運営していたことを考えれば手厚い配置であるといえよう。

5. おわりに

以上、岡山県下の青年学校的一端を市史を中心として検討してきた。岡山県下の青年学校は、地域の多様性を反映させながら展開してきた。それは何よりもまず地域特性を反映した職業科にこそ現れていたといえる。また、勤労青年を対象とする以上、授業時間についても配慮が必要であり、昼間・夜間の違いが設けられていた。市史においてもそれらの事実が確認できた。

とはいえ、市史における記載事項は地方自治体によって千差万別であり、すべての自治体史に青年学校が同じように位置付けられているわけではなかった。それは青年学校の特質にもよっているだろう。それに史料の散逸も加わり、地域における青年学校の記載が十分でない要因となっていっていると考えられる。そのことが地域における教育の在り方の再検討のネックとなる可能性がある。

本論では市史を中心として検討を行ってきたが、山陽新聞をはじめとするメディア資料などを改めて確認し、地域において青年学校がどのように受け止められていたのかを明らかにしたい。

なお、本研究は吉備国際大学共同研究費の助成を受けて実施した。末尾ではあるが記して謝意を申し上げたい。

註

- 1) 青年学校設立までのおおよその過程は実業教育とのかかわりを含めて論じたことがある。(倉知典弘「昭和初期実業教育論と社会教育—工業教育を中心に—」『吉備国際大学研究紀要(人文・社会科学系)』第32号, 57-73頁.)
- 2) 研究の動向については安藤耕己, 倉知典弘「青年学校研究の成果と課題」『山形大学教職・教育実践研究』第18号, 55-65頁参照.
- 3) 岡山県教育委員会編『岡山県教育史 続編』1974年, 122頁.
- 4) 柵原町史編纂委員会編『柵原町史』第一法規出版, 1987, 932-934頁.
- 5) 『岡山県教育史 続編』, 124-125頁.
- 6) 笠原市史編さん委員会編『笠原市史』第3巻, 1996年, 826頁. なお, その際「中隊教練を為し得る程度の生徒数」の確保し「学校をして兵営と同様に心得させ」と方針を語ったようである(同上).
- 7) 東兎町史編纂委員会編『東兎町史』東兎町, 1974年, 735-740頁.
- 8) 西阿知町史編纂委員会編『西阿知町史』1954年, 176頁.

- 9) 森本清『湯原町史』湯原町, 1953年.
- 10) 松山薫「日本各地の「日輪兵舎」—忘れられた満蒙開拓青少年義勇軍の象徴—」『季刊地理学』vol.67, 2015, 191-196頁.
- 11) 奥津町史編纂委員会編『奥津町史 通史編 下巻』奥津町, 2005.
- 12) 岡山県史編纂委員会編『岡山県史資料編第30巻』1988, 921-924頁.
- 13) 津山市史編さん委員会編『津山市史 第7巻 現代Ⅱ—大正・昭和時代—』津山市, 1985, 245頁.
- 14) 旭町編『旭町誌(通史編)』1999, 673-675頁.
- 15) 倉敷市史研究会編『新修倉敷市史』第12巻史料近代(下)・現代, 2001, 1,014-1,018頁.
- 16) 井原市史編纂委員会編『井原市史』V 近現代資料編, 2003, 752-753頁.
- 17) 総社市史編さん委員会編『総社市史』近代現代史料編, 1994, 649-651頁.
- 18) 山手村史刊行委員会編『山手村史史料編』2003, 740-741頁.
- 19) 岡山県赤磐郡教育会編『改修 赤磐郡誌 全』大真屋書店, 1940, 1,079-1,099頁.
- 20) 瀬戸町誌編纂委員会編『瀬戸町誌』瀬戸町, 1985, 600頁.
- 21) なお, この史料には教職員の専任・嘱託・兼任の記載が一部にはあるが, 空白のものも多く, 確定的なことは言えない.